

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

愛媛県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県

3 地域再生計画の区域

愛媛県の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本県の人口は、昭和 60(1985)年の 152.9 万人をピークに減少が続いており、平成 27(2015)年には 138.5 万人にまで減少。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計の手法を基に、本県で独自に推計したところ、令和 42(2060)年には 82.0 万人にまで減少するとの見込である。

人口減少の主な要因としては出生率の低下と人口の県外流出が考えられており、県内の地域別課題については、次のとおりとなっている。

(1) 東予地方

世界市場を舞台に活動する企業が多く、グローバル化が進展する一方、経営体力の弱い多くの中小企業は事業継続に苦慮していることに加え、優秀な技能を持った職人が定年退職等で減少し、人材の確保と育成が課題となっている。

また、しまなみ海道や別子銅山産業遺産など、他に誇るべき観光資源は豊富にあるものの、活用が不十分である。

さらに、人口減少によって地域の足である生活バス路線や島嶼部の生活航路の存続が難しい状況になっているほか、中心商店街の空洞化など、都市機能の低下も懸念される。

(2) 中予地方

県内での人口集中が進んでいるが、急速な高齢化や人口減少が進展している

山間部や島嶼部では、集落機能の維持や生産・生活基盤の確保、地域の振興、安全・安心の確保が大きな課題となっている。

なお、同地方には、雇用吸収力のある産業が数多く立地しており、今後とも都市機能を維持することで人口の県外流出を堰き止める役割が期待されるが、今後は人材誘致を巡る地域間競争の中で、全国から移住・定住先として“選ばれる地域”となるための都市の魅力向上や情報発信が課題である。

(3) 南予地方

平成 30 年 7 月豪雨災害で被災した地域をはじめとして、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等により、基幹産業である農林水産業の生産力が低下しているほか、低迷が続く地域経済活性化のため、各産業の底上げや観光まちづくりの推進などによる新たな実需創出が強く求められている。

少子高齢化等による急激な人口減少の進行を防ぐため、集落機能の維持・活性化、生活交通の存続、子育て支援など、住民が安心して暮らすことができる環境づくりが必要である。

【基本目標】

これらの課題に対応するため、次に掲げる基本目標の達成に取り組む。

- ・基本目標 1 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む
- ・基本目標 2 出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる
- ・基本目標 3 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

具体的には、

- ①「地域経済の活性化」、「きめ細かな少子化対策」、「地域課題への対応」の観点から、東・中・南予の地域特性を踏まえた実効性の高い取組み
- ②県内の市町をはじめとする産学官等の多様な機関・団体と連携した「オール愛媛」の体制での推進
- ③国や中・四国各県をはじめとする県外の地方公共団体等との広域連携による人的・物的交流の拡大

などに取り組むことで、出生率の向上や若年層を中心とした県外への人口流出の解消等によって人口減少に歯止めをかけ、本県の更なる活性化を目指す。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会減の縮小	4,063人の転出 超過	1,500人以上の 縮小	基本目標 1
イ	合計特殊出生率の段階的 な上昇	1.55	1.63	基本目標 2
ウ	SDGsの達成に向けた 取組みを行っている県内 市町の数	0市町	20市町	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

愛媛県まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む事業

イ 出会いの場をつくる・安心して子どもを産み育てる事業

ウ 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる事業

② 事業の内容

ア 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む事業

産業力の強化と成長産業の育成、良質な雇用の場の創出と時代を担う人材の確保、移住・定住の促進、にぎわいの創出による交流人口の拡大など、地域に働く場所をつくり、人を呼び込むための事業

《具体的な事業》

- ・愛媛の認知度向上や愛媛ファン増加を目指し、統一コンセプトやみきゃんなどを活用したPR活動及び豪雨災害からの復興に向けたイベントの開催事業
- ・隣接するえひめこどもの城、とべ動物園等が連携し、各施設の魅力向上や誘客促進の事業 等

イ 出会うの場をつくる・安心して子どもを育てる事業

若い世代の自立と出会うの支援、子ども・子育て支援の充実、子どもや親子に安心な環境の整備、子育てと仕事の両立支援など、出会うの場をつくり、安心して子どもを育てるための事業

《具体的な事業》

- ・官民共同ファンド「子どもの愛顔応援ファンド」を活用し、市町や企業と連携して、子どもの居場所づくり、貧困、不登校支援等社会全体で子育てを総合的に支援する事業
- ・産学官金で組織する「えひめAI・IoTコンソーシアム」を核とした県内企業の生産性向上のためのAI・IoT導入・活用促進事業等

ウ 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる事業

安心できる環境の整備、心豊かに暮らせる地域づくり、地域連携による協働のきずなづくり、地域を支える担い手の確保など、持続可能な地域でいつまでも地域で暮らすための事業

《具体的な事業》

- ・健康と福祉の祭典「ねんりんピック」の本県開催など、高齢者の社会参加促進と生きがいの推進事業
- ・障がい者と健常者がともに参加し、楽しめるeスポーツへの支援や、芸術文化祭開催等、芸術文化活動への支援を通じた障がい者の社会参加促進事業 等

※なお、詳細は第2期愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

45,000千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者をメンバーとする「人口問題総合戦略専門委員会」において効果検証を行い、検証後は速やかに愛媛県公式Webサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで